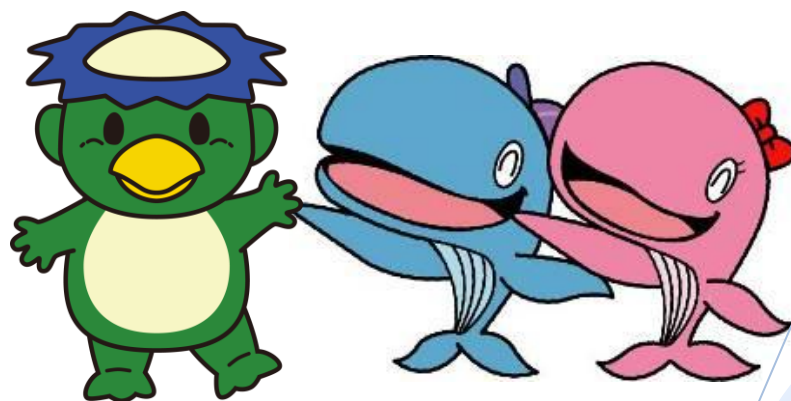


統一的な基準に基づく

昭島市の財務書類

〔令和4年度決算〕



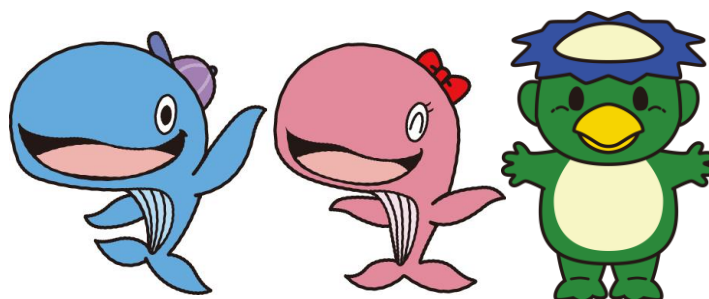
令和6年3月

昭島市

目 次

I	はじめに.....	3
II	昭島市の財務書類について	5
	1. 基本的事項	
	2. 財務書類4表の相互関係	
II-1	貸借対照表	7
	1. 貸借対照表とは	
	2. 貸借対照表から分かること	
II-2	行政コスト計算書	12
	1. 行政コスト計算書とは	
	2. 行政コスト計算書から分かること	
II-3	純資産変動計算書	16
	1. 純資産変動計算書とは	
	2. 純資産変動計算書から分かること	
II-4	資金収支計算書	19
	1. 資金収支計算書とは	
	2. 資金収支計算書から分かること	
III	財務書類を活用した分析	22
	1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）	
	2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）	
	3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）	
	4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）	
	5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）	
	6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）	
	7. 他団体との比較	
IV	昭島市の全体財務書類	28
IV-1	昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析	29
IV-2	昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析.....	31

IV-3	昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析.....	34
IV-4	昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析.....	36
V	一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記	39
	1. 重要な会計方針	
	2. 追加情報	
VI	連結財務書類	44



I はじめに

総務省より平成18年8月に公表された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体なども含む連結ベースで、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表の整備を行うことが示されたことから、平成20年度より、昭島市では総務省方式改訂モデルでの財務書類の作成・公表等の取組を実施してきました。

こうした地方公会計の整備（財務書類の整備）は、各地方公共団体にて進められてきましたが、上記のように、財務書類の作成基準は各地方公共団体によって異なっており、地方公共団体間での比較が困難であることなど、多くの課題がありました。

こうした中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準に基づく財務書類」作成の要請があり、昭島市では、統一的な基準に基づく財務書類を平成28年度決算から作成・公表を行っています。

※「総務省方式改訂モデル」との相違点

昭島市が作成していた「総務省方式改訂モデル」と統一的な基準の相違点は、主に次の3点があります。

① 発生主義会計・複式簿記の導入

総務省方式改訂モデルでは、決算の数値により簡便的に財務書類を作成していましたが、統一的な基準では、支出した伝票単位で複式仕訳を行うことにより、ストック情報の把握や減価償却費、退職手当引当金などのコスト情報の把握が可能となります。

② 固定資産台帳の整備

総務省方式改訂モデルでは、地方財政状況調査（決算統計）の数字から資産の計上をしていましたが、統一的な基準では、固定資産台帳を用いて資産の計上を行います。固定資産台帳の整備により、公共施設等のマネジメントへの活用が可能となります。

③ 比較可能性の確保

財務書類の作成基準は自治体によって異なっており、自治体間での比較が困難であることが課題としてありましたが、全ての地方公共団体が同じ基準により財務書類を整備するため、団体間での比較が可能となります。

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語説明



◆固定資産台帳とは

昭島市が所有する固定資産（昭島市が所有する道路や公園、学校、公民館等）を、個々の資産ごとに管理するための帳簿です。
取得価額や耐用年数などのデータを網羅的に記載してあります。



◆現金主義会計と発生主義会計

会計とは、「経済主体が行う取引を認識（いつ記録するか）・測定（いくらで記録するか）した上で、帳簿に記録し、報告書を作成する一連の手続き」をいいますが、取引の認識基準の考え方には、以下の図のとおり「現金主義会計」と「発生主義会計」があります。

現金主義会計と発生主義会計	
現金主義会計	現金の収支に着目した会計処理原則（官庁会計）
○	現金の収支という客観的な情報に基づくため、公金の適正な出納管理に資する
×	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができない
発生主義会計	経済事象の発生に着目した会計処理原則（企業会計）
○	現金支出を伴わないコスト（減価償却費、退職手当引当金等）の把握ができる
×	投資損失引当金といった主観的な見積りによる会計処理が含まれる
「現金主義会計」に加えて「発生主義会計」を取り入れることで、減価償却費、退職手当引当金等のコスト情報が「見える化」	

総務省資料「財務書類作成にあたっての基礎知識」より抜粋

◆単式簿記と複式簿記

簿記とは、「特定の経済主体の活動を、貨幣単位といった一定のルールに従って帳簿に記録する手続き」であり、以下のとおり、「単式簿記」と「複式簿記」に区別されます。

単式簿記と複式簿記					
単式簿記	経済取引の記帳を現金の収入・支出として一面的に行う簿記の手法（官庁会計）				
複式簿記	経済取引の記帳を借方と貸方に分けて二面的に行う簿記の手法（企業会計）				
(例) 現金100万円で車を1台購入した場合 <単式簿記> 現金支出100万円を記帳するのみ <複式簿記> 現金支出とともに資産増を記帳					
<table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">資産の増加</td> <td style="text-align: center;">資産の減少</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(借方) 車両100万円</td> <td style="text-align: center;">(貸方) 現金100万円</td> </tr> </table>		資産の増加	資産の減少	(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円
資産の増加	資産の減少				
(借方) 車両100万円	(貸方) 現金100万円				
「単式簿記」に加えて「複式簿記」を取り入れることで、資産等のストック情報が「見える化」					

Ⅱ 昭島市の財務書類について

昭島市で作成する統一的な基準に基づく財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

1. 基本的事項

◇ 対象範囲

財務書類4表の作成にあたり、対象となる範囲は以下のとおりとなります。

(1) 一般会計等

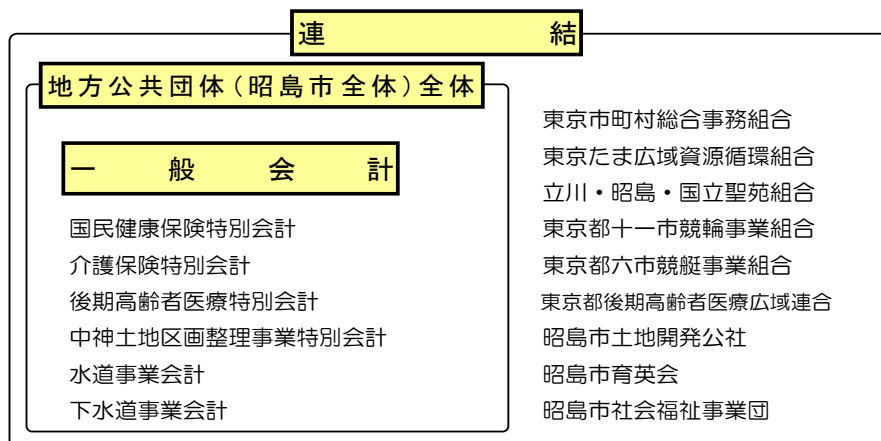
一般会計等とは、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計であり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第2条第1号に規定する「一般会計等」と同じ範囲となります。

(2) 地方公共団体全体

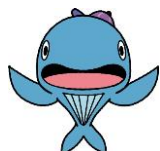
一般会計等に地方公営事業会計（地方公営企業会計を含む）を加えたものです。

(3) 連結

地方公共団体全体に一部事務組合・広域連合（東京市町村総合事務組合、東京たま広域資源循環組合、立川・昭島・国立聖苑組合、東京都十一市競輪事業組合、東京都六市競艇事業組合、東京都後期高齢者医療広域連合）と地方三公社（昭島市土地開発公社）、第三セクターなど（昭島市育英会・昭島市社会福祉事業団）を加えたものです。



----- アッキー&アイランからの解説 -----



◆地方公営企業会計とは

地方公営企業法の財務規程等を適用した会計のことであり、昭島市では水道事業会計と下水道事業会計がこれにあたります。



◇ 作成基準日

令和4年度末の令和5年3月31日とし、令和5年4月1日から令和5年5月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

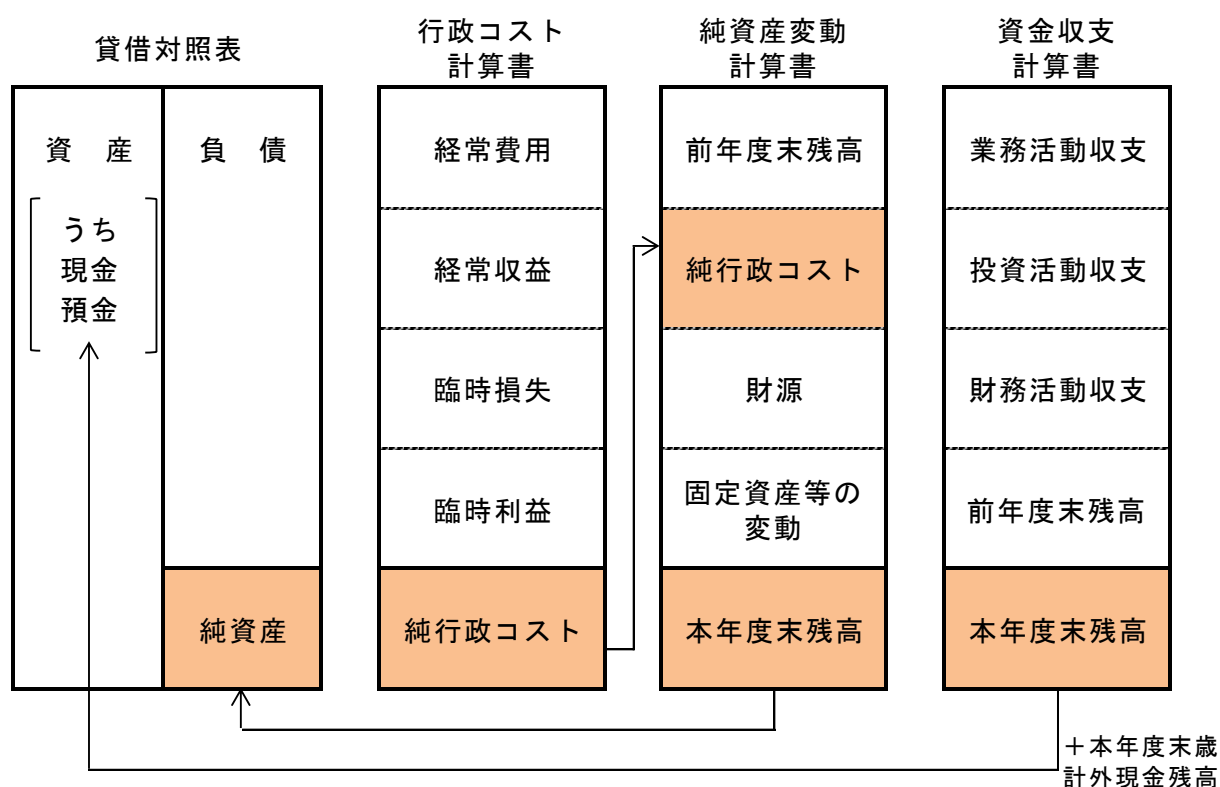
◇ 基礎数値

会計処理方法として複式簿記・発生主義会計を採用し、一般会計等の歳入歳出データから複式仕訳を作成し、歳入・歳出における現金取引のみならず、すべてのフロー情報（期中の収益・費用等）の数値を用いているとともに、ストック情報（固定資産台帳に計上されている資産情報や負債、純資産に係る情報）の数値を用いています。

地方公営企業法の規定を適用する団体である水道事業会計及び下水道事業会計については、その団体で作成している財務書類を、一部事務組合及び広域連合等については、各地方公共団体と同様に、統一的な基準に基づく財務書類の作成が要請されており、その基準に基づいた財務書類の数値等を用いて連結を行います。

2. 財務書類4表の相互関係

財務書類4表の相互の関係性については、下表のとおりです。



Ⅱ-1 貸借対照表

1. 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定の時点において保有するすべての資産、負債などの状況を一覧で表示した財務報告書です。年度末における昭島市の資産（市民の財産）、負債（これからの世代の負担）と、これらの差額である純資産（これまでの世代による負担）から構成されています。

貸借対照表の構造は、下の図のように借方（左側）に「資産」、貸方（右側）には「負債」と「純資産」が表示され、「資産＝負債＋純資産」という関係にあります。左右の額が同じになることからバランスシートとも呼ばれています。

負債と純資産は、行政活動に必要な資金がどこからきたか（資金の調達）を、資産はその調達した資金を何に使ったか（資金の用途）を表しています。

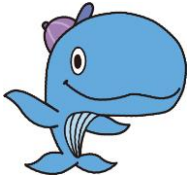
なお、地方公共団体の貸借対照表は民間企業の貸借対照表とは異なり、資本の概念がありません。したがって、民間企業でいう「資本」は、「純資産」と表現し、これまでの世代が負担した金額として捉えています。また、負債はこれからの世代が今後負担することとなる金額を表しています。

貸借対照表の構造

借 方	貸 方
資 産 の 部 (土地・建物・現金・基金等)	負 債 の 部 (地方債、退職手当引当金等)
これからの世代に残る財産等	これからの世代が負担しなければならない金額
	純 資 産 の 部 (国都支出金・一般財源等)
	これまでの世代が負担してきた金額

----- アッキー&アイランからの解説 -----

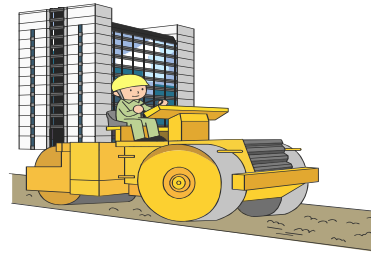
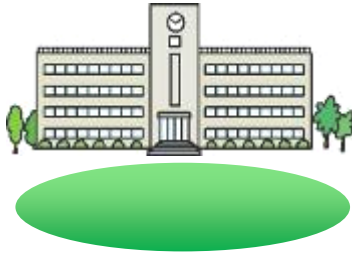
用語解説



◆資産の部の主なもの

固定資産

- ・有形固定資産：庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産と、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産など



- ・投資その他の資産：財政調整基金以外の基金や出資金、長期延滞債権（滞納繰越調定収入未済分）、長期延滞債権に係る徴収不能引当金など

流動資産

- ・現金預金：現金や普通預金など
- ・未収金：回収期限が到来して1年を経過していない税金や使用料などの債権
- ・基金：財政調整基金
- ・徴収不能引当金：未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額

◆負債の部の主なもの

固定負債

- ・地方債：地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ・退職手当引当金：職員すべてが自己都合で退職をしたと仮定して算出した退職金の総額

流動負債

- ・1年内償還予定地方債：地方債のうち償還予定が1年内のもの
- ・賞与等引当金：翌年度6月支給予定の期末手当・勤勉手当及び福利厚生費の支給見込額等のうち、財務書類等作成基準日において発生していると認められる金額（12月から3月までの4か月分）

◆純資産の部

純資産：公共施設や道路などの資産の取得のために、これまでの世代が負担したもので、将来返済する必要のないもの



一般会計等貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

借 方				貸 方					
【資産の部】	令和4年度	令和3年度	比較増減	令和4年度 市民一人 あたり	【負債の部】	令和4年度	令和3年度	比較増減	令和4年度 市民一人 あたり
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(千円)		(百万円)	(百万円)	(百万円)	(千円)
1 固定資産	115,541	113,454	2,087	1,011	1 固定負債	19,021	20,512	△ 1,491	166
有形・無形固定資産合計	105,878	105,514	364	927	(1) 地方債	14,452	15,853	△ 1,401	126
(1) 事業用資産	65,942	65,625	317	577	(2) 退職手当引当金	4,452	4,534	△ 82	39
(2) インフラ資産	39,538	39,395	143	346	(3) その他	116	125	△ 9	1
(3) その他	397	495	△ 98	3	2 流動負債	2,275	2,695	△ 420	20
投資その他の資産	9,663	7,939	1,724	85	(1) 1年内償還予定地方債	1,775	2,179	△ 404	16
(1) 投資及び出資金	479	179	300	4	(2) 賞与等引当金	376	369	7	3
(2) 長期延滞債権	140	143	△ 3	1	(3) その他	124	148	△ 24	1
(3) 基金等	9,064	7,638	1,426	79	負債合計	21,295	23,207	△ 1,912	186
(4) 徴収不能引当金	△ 19	△ 20	1	△ 0	【純資産の部】				
2 流動資産	10,490	12,043	△ 1,553	92	純資産合計	104,736	102,290	2,446	917
(1) 現金預金	2,601	3,402	△ 801	23	負債及び純資産合計	126,031	125,497	534	1,103
(2) 未収金	49	100	△ 51	0					
(3) 基金(財政調整基金)	7,855	8,555	△ 700	69					
(3) その他	△ 15	△ 14	△ 1	△ 0					
資産合計	126,031	125,497	534	1,103					

※百万円未満及び千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

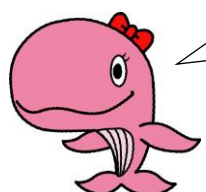
令和5年1月1日現在の昭島市の人口 114,259 人

2. 貸借対照表から分かること

昭島市の所有する資産総額は1,260億円で、これからの世代が負担しなければならない金額が213億円、これまでの世代が負担してきた金額は1,047億円となります。

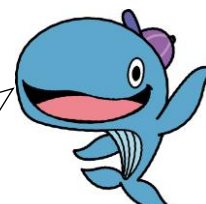
また、有形・無形固定資産の総額1,058億円の保有状況としては、庁舎、学校、公民館等、市が事業を行うための事業用資産が659億円で全体の62.3%、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産が395億円で全体の37.4%、その他資産が4億円で全体の0.3%となっています。

さらに詳しい資産区分別の割合は次の図のとおりです。



昭島市はたくさんの資産を保有しているのね。

昭島市が保有する資産は、事業用資産とインフラ資産が大部分を占めているんだね。

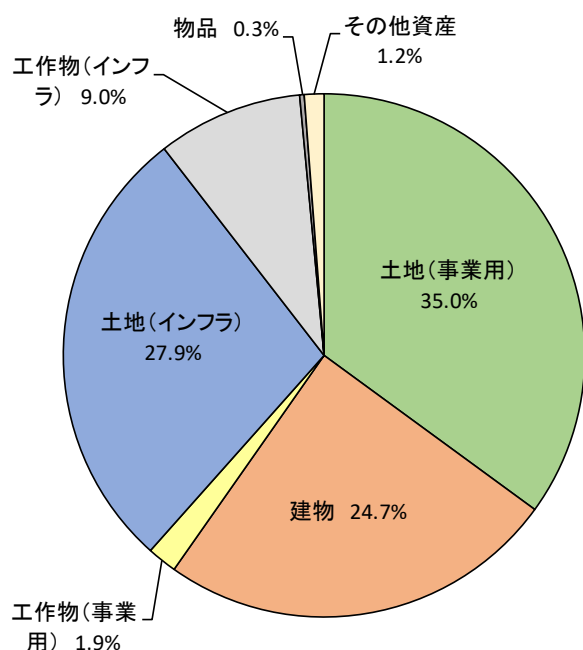


固定資産台帳に計上されている資産の内訳（単位：百万円）

区分	取得価額	減価償却 累計額☒	差引本年度 末残高☒
事業用資産	110,261	44,318	65,942
土地	37,084	-	37,084
立木竹	-	-	-
建物	66,524	40,340	26,184
工作物	5,931	3,979	1,952
船舶	-	-	-
浮標等	-	-	-
航空機	-	-	-
その他	-	-	-
建設仮勘定	723	-	723
インフラ資産	56,895	17,357	39,538
土地	29,535	-	29,535
建物	-	-	-
工作物	26,894	17,357	9,537
その他	-	-	-
建設仮勘定	466	-	466
物品	2,490	2,191	299
無形固定資産	563	464	98
合計	170,209	64,331	105,878

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

【固定資産台帳に計上されている資産構成比】



事業を行うために保有する資産である
庁舎や学校などの建物、土地で6割ぐら
いの割合を占めているんだね。

また、道路などのインフラ資産は全体
の4割ぐらいの資産を保有していること
がわかるね。



一般会計等貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	115,541	固定負債	19,021
有形固定資産	105,779	地方債	14,452
事業用資産	65,942	長期未払金	-
土地	37,084	退職手当引当金	4,452
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	66,523	その他	116
建物減価償却累計額	△ 40,339	流動負債	2,275
工作物	5,931	1年内償還予定地方債	1,775
工作物減価償却累計額	△ 3,979	未払金	-
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	376
航空機	-	預り金	84
航空機減価償却累計額	-	その他	40
その他	-	負債合計	21,295
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	723	固定資産等形成分	123,396
インフラ資産	39,538	余剰分(不足分)	△ 18,661
土地	29,535		
建物	-		
建物減価償却累計額	-		
工作物	26,894		
工作物減価償却累計額	△ 17,357		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	466		
物品	2,490		
物品減価償却累計額	△ 2,191		
無形固定資産	98		
ソフトウェア	98		
その他	-		
投資その他の資産	9,663		
投資及び出資金	479		
有価証券	-		
出資金	179		
その他	300		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	140		
長期貸付金	-		
基金	9,064		
減債基金	-		
その他	9,064		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 19		
流動資産	10,490		
現金預金	2,601		
未収金	49		
短期貸付金	-		
基金	7,855		
財政調整基金	7,855		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 15		
資産合計	126,031	純資産合計	104,736
		負債及び純資産合計	126,031

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-2 行政コスト計算書

1. 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや福祉サービスなど、資産形成につながらない行政サービスが大きな比重を占めています。

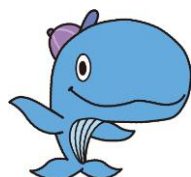
これら資産形成につながらない行政サービスに係る経費（経常行政コスト）と、そのサービスの対価として得られた財源（経常収益）を対比させたものが行政コスト計算書です。

行政コスト計算書は、下図のように構成されます。

経常費用 (人にかかるコスト・物にかかるコスト・ 移転収支的なコストなど)
経常収益
臨時損失
臨時利益
純行政コスト

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



- ◆人にかかるコスト：人件費
(例：人件費・退職手当引当金繰入等・賞与引当金繰入額など)
- ◆物にかかるコスト：物件費等
(例：物件費・維持補修費・減価償却費など)
- ◆移転収支的なコスト：物品やサービスの購入を伴わず、金銭の移転のみが発生する費用
(例：社会保障給付・補助金等・他会計等への支出・他団体への資産整備補助金など)
- ◆臨時損失：資産除売却損など
- ◆臨時収益：資産売却益など



一般会計等行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	令和4年度 市民1人当たり (千円)
人にかかるコスト（人件費）	5,938	5,966	△ 28	52
物にかかるコスト（物件費等）	11,238	11,031	207	98
移転支出的なコスト（移転費用）	27,997	27,297	700	245
その他のコスト（その他の業務費用）	89	116	△ 27	1
経常行政コスト合計 a	45,261	44,410	851	396

【経常収益】

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	令和4年度 市民1人当たり (千円)
使用料・手数料	849	827	22	7
その他	428	507	△ 79	4
経常収益合計 b	1,277	1,334	△ 57	11

【臨時損失・臨時利益】

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	令和4年度 市民1人当たり (千円)
臨時損失 c	1	37	△ 36	0
臨時利益 d	26	35	△ 9	0

(差引)純行政コスト a - b + c - d	43,960	43,078	882	385
--------------------------	--------	--------	-----	-----

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

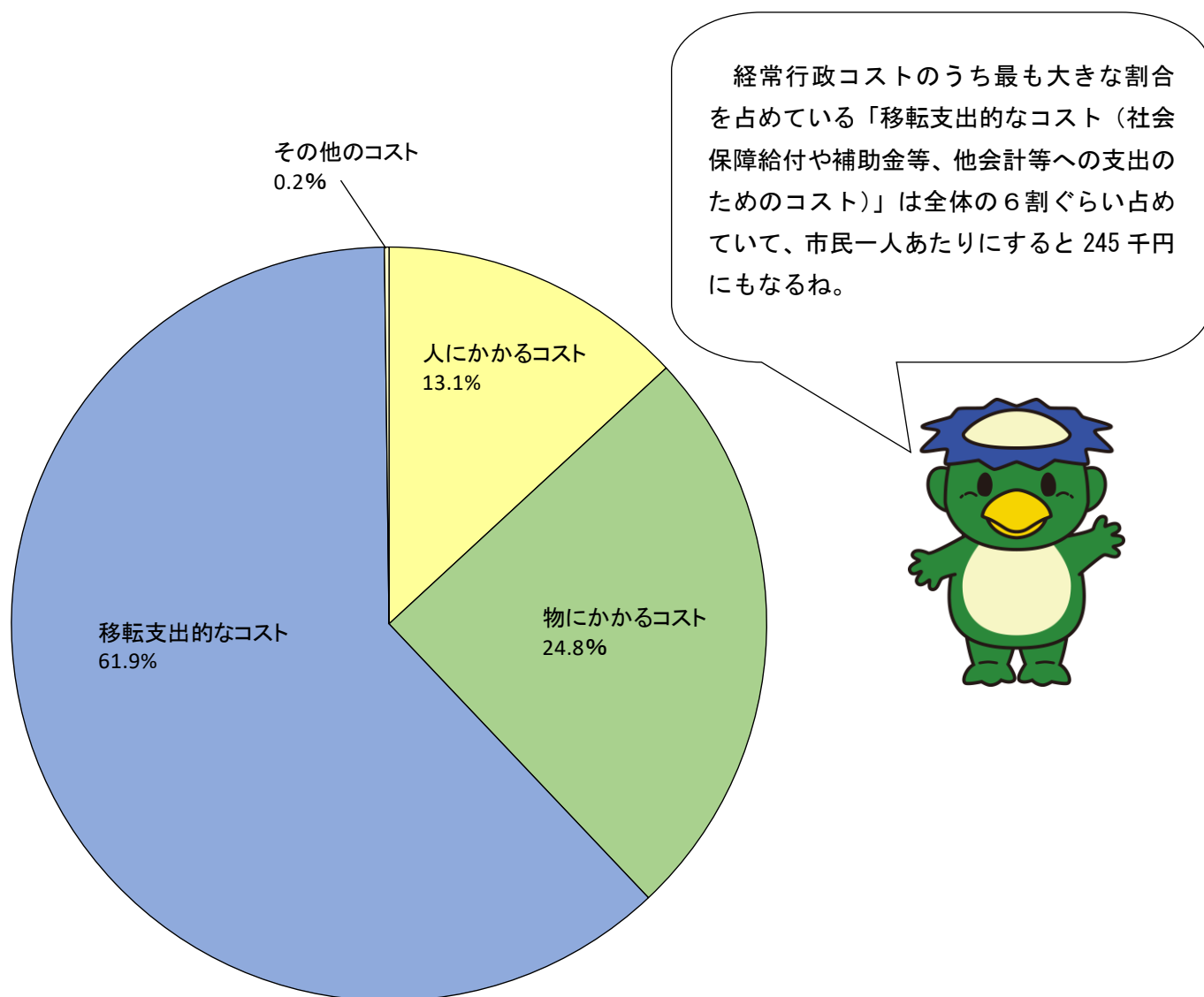
※ 令和5年1月1日現在の昭島市の人口 114,259人

2. 行政コスト計算書から分かること

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常行政コストが453億円なのに対し、利用者からの負担である使用料・手数料などの収入が13億円となり、純行政コストは440億円となりました。

経費区分毎の構成比は、下の図のとおりとなります。

【 経 費 の 内 訳 】



一般会計等行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
経常費用	45,261
業務費用	17,265
人件費	5,938
職員給与費	4,559
賞与等引当金繰入額	376
退職手当引当金繰入額	-
その他	1,002
物件費等	11,238
物件費	8,929
維持補修費	149
減価償却費	2,160
その他	-
その他の業務費用	89
支払利息	61
徴収不能引当金繰入額	22
その他	6
移転費用	27,997
補助金等	21,681
社会保障給付	1,644
他会計への繰出金	4,669
その他	3
経常収益	1,277
使用料及び手数料	849
その他	428
純経常行政コスト	43,984
臨時損失	1
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	26
資産売却益	26
その他	-
純行政コスト	43,960

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-3 純資産変動計算書

1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部（資産を形成するためにこれまでの世代が負担してきた金額）が、1年間でどのように変動したかを表し、その要因（市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入れなど）を明らかにしたものです。

純資産変動計算書は、下図のように構成されています。

前年度末純資産残高
純行政コスト（△） (行政コスト計算書の純行政コストと一致)
財 源 （市税・地方交付税・補助金等受入など）
固定資産等の変動・無償所管換等
本年度末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----

用語解説



◆純行政コスト

人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにかかるコスト（行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致）。

◆無償所管換等

無償で譲渡又は取得した固定資産評価額など



一般会計等純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	令和4年度 市民一人あたり (千円)
期首純資産残高	102,290	98,057	4,233	895
純行政コスト(△) (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 43,960	△ 43,078	△ 882	△ 385
財 源	45,914	48,187	△ 2,273	402
税収等	24,870	25,916	△ 1,046	218
国県等補助金	21,044	22,271	△ 1,227	184
本年度差額	1,954	5,109	△ 3,155	17
資産評価差額	—	—	—	—
無償所管換等	491	△ 876	1,367	4
その他	—	—	—	—
本年度純資産変動額	2,445	4,233	△ 1,788	21
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	104,736	102,290	2,446	917

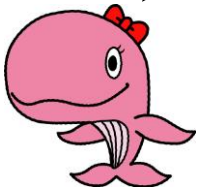
※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 令和5年1月1日現在の昭島市の人口 114,259人

2. 純資産変動計算書から分かること

令和4年度の純行政コストが440億円に対して、財源である税収等（市税や地方交付税など）や国県等補助金は459億円のため、本年度差額については19億円となり、収入によってすべての純行政コストを賄うことができました。そのため、期首純資産残高に本年度差額と無償所管換等などを加えた令和4年度純資産残高は、1,047億円となりました。

純行政コストが当該年度の財源で賄えたということは、これまでの世代が負担してきた純資産が増えて、将来への負担を先送りしない財政運営ができたということがわかるわね。



貸借対照表で見たように、昭島市の資産のうち純資産はこれまでの世代が負担してきたもので、将来返済の必要のないものだよ。

$$\text{「純資産」} = \text{「資産」} - \text{「負債」}$$



一般会計等純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	102,290	122,009	△ 19,719
純行政コスト(△)	△ 43,960		△ 43,960
財源	45,914		45,914
税収等	24,870		24,870
国県等補助金	21,044		21,044
本年度差額	1,954		1,954
固定資産等の変動(内部変動)		381	△ 381
有形固定資産等の増加		1,976	△ 1,976
有形固定資産等の減少		△ 2,321	2,321
貸付金・基金等の増加		2,001	△ 2,001
貸付金・基金等の減少		△ 1,275	1,275
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	491	491	
その他	-	516	△ 516
本年度純資産変動額	2,445	1,387	1,058
本年度末純資産残高	104,736	123,396	△ 18,661

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅱ-4 資金収支計算書

1. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、現金収入と現金支出の流れを「業務活動収支」、「投資活動収支」及び「財務活動収支」の3つの区分に分け、1年間どのような活動に資金が必要であったかを示しています。

3つの活動区分に分けることにより、現金収入が税金によるものか、借入によるものかといった違いや、現金支出が建設や改良のための投資的な支出であるのか、過去の借入金の返済なのかなど、それぞれの活動の収支を明らかにしています。

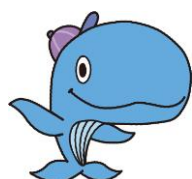
なお、資金収支計算書は、下図のように構成されています。

業務活動収支 行政サービスの提供を行う中で、毎年度継続的に収入や支出されるもの
投資活動収支 公共施設の整備や投資、貸付金などの収入や支出
財務活動収支 地方債などの借入や返済などの収入や支出
本年度末残高 (貸借対照表の現金預金と一致)

----- アッキー&アイランからの解説 -----

家計に例えると

- ◆業務活動収支：給料などの収入をもとに食料品や衣料品などをどれだけ購入したかをまとめたもの
- ◆投資活動収支：定期預金などを取り崩し、家の建築やリフォームなどにどれだけ支出したかをまとめたもの
- ◆財務活動収支：ローン借入や、ローンの返済費用をまとめたもの



一般会計等資金収支計算書

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

区 分	令和4年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	比較増減 (百万円)	令和4年度 市民1人当たり (千円)
業務活動収支	2,518	5,600	△ 3,082	22
業務支出(人件費・物件費など)、臨時支出	43,116	42,314	802	377
業務収入(地方税収入、補助金収入など)、臨時収入	45,634	47,915	△ 2,281	399
投資活動収支	△ 1,509	△ 3,596	2,087	△ 13
投資活動支出(公共施設等整備支出など)	4,335	5,381	△ 1,046	38
投資活動収入(国都支出金など)	2,826	1,785	1,041	25
財務活動収支	△ 1,804	△ 520	△ 1,284	△ 16
財務活動支出(地方債償還支出など)	2,179	1,886	293	19
財務活動収入(地方債収入など)	374	1,366	△ 992	3
本年度資金収支額	△ 795	1,485	△ 2,280	△ 7
前年度末資金残高	3,312	1,827	1,485	29
本年度末資金残高	2,517	3,312	△ 795	22

前年度末歳計外現金残高	91	103	△ 12	1
本年度歳計外現金増減額	△ 7	△ 13	6	△ 0
本年度末歳計外現金残高	84	91	△ 7	1
本年度末現金預金残高 (貸借対照表の現金預金と一致)	2,601	3,402	△ 801	23

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

※ 令和5年1月1日現在の昭島市の人口 114,259人

2. 資金収支計算書から分かること

令和4年度の業務活動収支は税込等で支出を賅ったことから、プラス25億円でしたが、投資活動収支は学校給食施設整備事業などの公共施設等整備費支出の増などからマイナス15億円となりました。財務活動収支については、地方債の償還額が地方債発行収入を上回ったことから、マイナス18億円となっており、本年度末現金預金残高は、26億円となりました。

行政活動に必要な資金については、一部基金の取崩しと地方債収入によって確保している状況であることから、今後も基金と市債のバランスに配慮した行財政運営にと努めていく必要があります。

一般会計等資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	43,116
業務費用支出	15,119
人件費支出	5,955
物件費等支出	9,103
支払利息支出	61
その他の支出	-
移転費用支出	27,997
補助金等支出	21,681
社会保障給付支出	1,644
他会計への繰出支出	4,669
その他の支出	3
業務収入	45,634
税込等収入	24,896
国県等補助金収入	19,518
使用料及び手数料収入	849
その他の収入	370
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	2,518
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,335
公共施設等整備費支出	2,034
基金積立金支出	2,001
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	-
その他の支出	300
投資活動収入	2,826
国県等補助金収入	1,526
基金取崩収入	1,275
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	26
その他の収入	-
投資活動収支	△ 1,509
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,179
地方債償還支出	2,179
その他の支出	-
財務活動収入	374
地方債発行収入	374
その他の収入	-
財務活動収支	△ 1,804
本年度資金収支額	△ 795
前年度末資金残高	3,312
本年度末資金残高	2,517
前年度末歳計外現金残高	91
本年度歳計外現金増減額	△ 7
本年度末歳計外現金残高	84
本年度末現金預金残高	2,601

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

Ⅲ 財務書類を活用した分析

財務書類の数値をもとに、いろいろな視点から指標を使って分析することにより、昭島市の状況がわかるようになります。

1. 資産老朽化比率（資産形成度を示す指標）

社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、土地などの非償却資産以外の資産（償却資産）の取得価額に対する減価償却累計額の割合で、資産老朽化比率が高い場合は、施設全体として老朽化が進んでおり、近い将来に修繕など更新のための費用が必要となる可能性があります。

令和4年度の昭島市の行政目的区別の資産老朽化比率は、以下の表のとおりとなりました。

$$\text{資産老朽化比率（\%）} = \text{減価償却累計額} \div \text{償却資産取得価額（建物及び工作物等）} \times 100$$

（単位：百万円）

行政目的別区分	償却資産 取得原価 ①	減価償却 累計額②	資産老朽化比率 ②／①
(1)生活インフラ・国土保全	32,311	19,159	59.3%
(2)教育	37,552	24,736	65.9%
(3)福祉	4,266	1,933	45.3%
(4)環境衛生	12,543	9,249	73.7%
(5)産業振興	591	430	72.8%
(6)消防	3,453	2,039	59.1%
(7)総務	11,098	6,321	57.0%
合計	101,814	63,867	62.7%

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

区分毎に見てみると、どの区分の施設の老朽化が特に進んでいるか一目でわかるね。

特に環境衛生施設（清掃センターなど）の区分において比率が高いから、計画的に維持更新していく必要があるね。



2. 純資産比率（世代間公平性を示す指標）

企業会計の「自己資本比率」に相当し、民間企業においては、比率が高いほど財政状況が健全であるといわれていますが、地方公共団体においては、資産のうち償還義務のない純資産がどの程度の割合なのかを表しています。

令和4年度の昭島市の純資産比率は、前年度と比較して1.6ポイント増加し83.1%となりました。

$$\text{純資産比率} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

比率が高ければ、過去の世代が資産形成コストを負担したことになり、比率が低ければ、将来世代のコスト負担が多くなるということがわかるね。



3. 社会資本形成の世代間負担比率（世代間公平性を示す指標）

この比率は、資産における負債の割合を示すものであり、現在の有形固定資産についてどの程度地方債が残っているかを示しており、これからの世代が今後の返済によって負担しなければならない割合を知ることができ、比率が低いほど将来世代の負担割合が低いことを表します。

令和4年度の昭島市の将来世代負担比率は、前年度と比較して0.8ポイント減少し6.6%となりました。

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{地方債現在高（臨時財政対策債等の特例的な地方債を除く）}}{\text{有形固定資産}} \times 100$$

昭島市が保有する建物や土地などの有形固定資産は将来世代にも利用されるものだから、公平性の観点から負担割合を注視していく必要があるね。



4. 受益者負担比率（自立性を示す指標）

資産形成につながらない行政サービスにかかる経常費用に対する受益者負担（使用料・手数料など）の割合であり、受益者負担を上回るコストについては、市税や地方交付税などの一般財源や補助金等の受入などによって賄われます。

令和4年度の昭島市の受益者負担比率は、前年度と比較して0.2ポイント減少し2.8%となりました。

$$\text{受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$$

使用料・手数料とは、みんなが施設を利用するときに支払うお金や、ごみ収集袋を買う時に支払うお金のことで、これらのお金が行政サービスを行うためにどれだけの割合を負担してもらっているのかがわかるね。



5. 基礎的財政収支（プライマリーバランス）（持続可能性を示す指標）

資金収支計算書の業務活動収支及び投資活動収支の合算額であり、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標です。

収支がプラスの場合は、行政サービスを行う上で借金に頼らず、市税などの収入で賄うことができていることを表します。

令和4年度の昭島市の基礎的財政収支は、前年度と比較して34億円減の18億円となりました。

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出、基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

基礎的財政収支の黒字化は、税收等で行政サービスの提供ができているということだから、財政が健全に運営できているということがわかるね。



6. 債務償還可能年数（持続可能性を示す指標）

充当可能な基金などの充当可能財源を、市が抱える地方債や退職手当引当金などの実質債務にすべて充当した場合、何年で現在の債務を返済することができるかを見るための指標となります。

債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いことを表しています。

令和4年度の昭島市の債務償還可能年数は、0.5年となりました。

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{（ 将来負担額 - 充当可能財源 ）}}{\text{（ 経常一般財源等（歳入） - 経常経費充当財源等 ）}}$$

※分子である将来負担額及び充当可能財源については、地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定の際に使用した数値となります。また、分母である経常一般財源等（歳入）及び経常経費充当財源等（公債費及び公債費に準ずるものへの充当財源を除く）については、財政状況調査等にて算定した数値となります。

債務償還可能年数が、短くなるように、今後も、基金への計画的な積立と地方債残高の抑制を行っていくことが重要になってくるね。



7. 他団体との比較

新地方公会計制度の導入により、全ての地方公共団体において同じ基準で財務書類が整備されたことにより、団体間での比較が可能となりました。

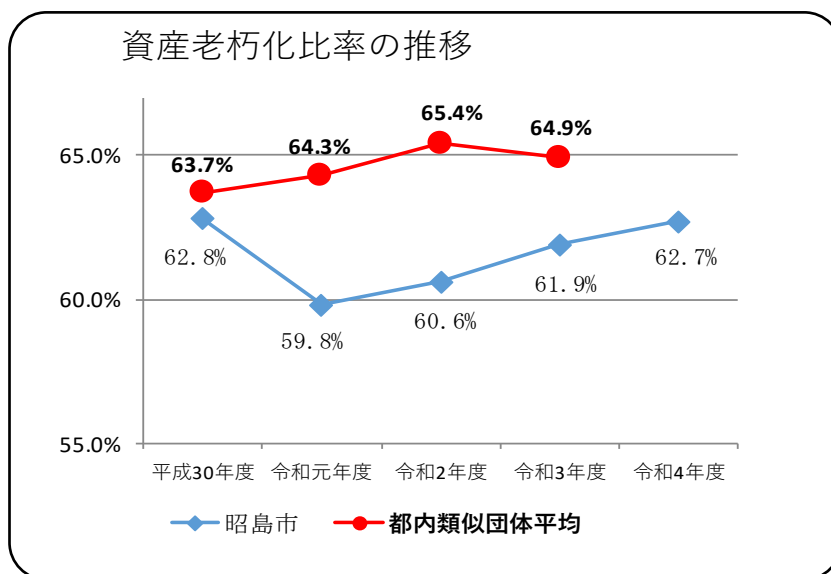
東京都内の類似団体と昭島市の指標を比較することにより、昭島市の現状を更に理解することができます。

なお、類似団体比較の基準年度については、令和3年度決算に基づく数値をもとに算出し、比較分析を行っています。

(1) 資産老朽化比率の比較

類似団体と比較することにより、昭島市が保有する有形固定資産の老朽化が他市と比べてどれだけ進んでいるかがわかります。

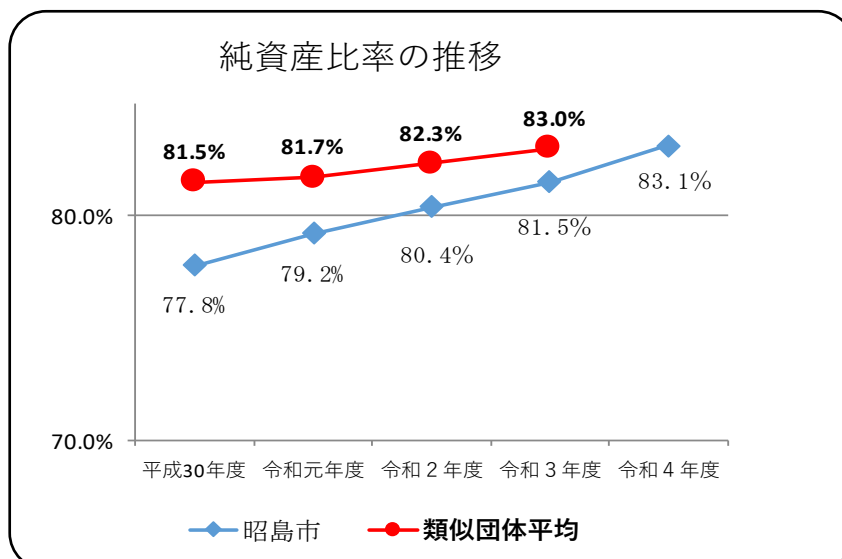
昭島市の令和3年度の資産老朽化比率は、都内類似団体平均と比較すると3.0ポイント低い比率となっています。令和4年度においては、前年度と比較して0.8ポイント増加しており、多くの施設の老朽化が進んでいる現状にあります。これらの状況を踏まえ、昭島市公共施設等総合管理計画等に基づき、老朽化した施設の計画的な長寿命化等を推し進めていく必要があります。



(2) 純資産比率の比較

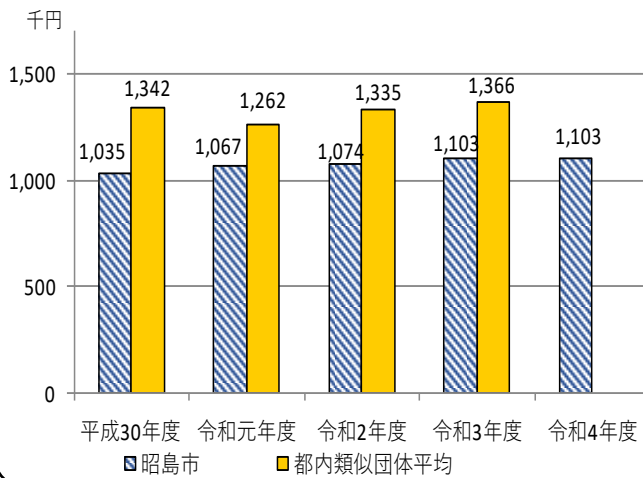
類似団体と比較することにより、昭島市が将来世代と過去及び現世代との間での負担の割合が他市と比べて適切な状況にあるかがわかります。

昭島市の令和3年度の純資産比率は、都内類似団体平均と比較すると1.5ポイント低い比率となっています。令和4年度においては、1.6ポイント増加しており、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資産を蓄積できたこととなります。



(3) 住民一人当たり資産額・負債額・行政コストの比較

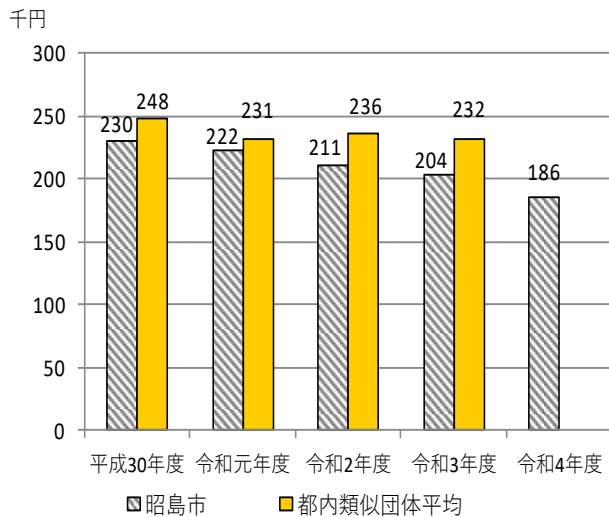
住民一人当たり資産額の推移



令和3年度の昭島市の住民一人当たりの資産額は類似団体平均と比較すると263千円少ない状況にあります。また、昭島市の令和4年度の一人当たりの資産額は、前年度と同額となっています。

類似団体平均を大きく下回っているのは、道路や公園など市民の社会生活の基盤となるインフラ資産について、備忘価額で評価している資産が多いためです。

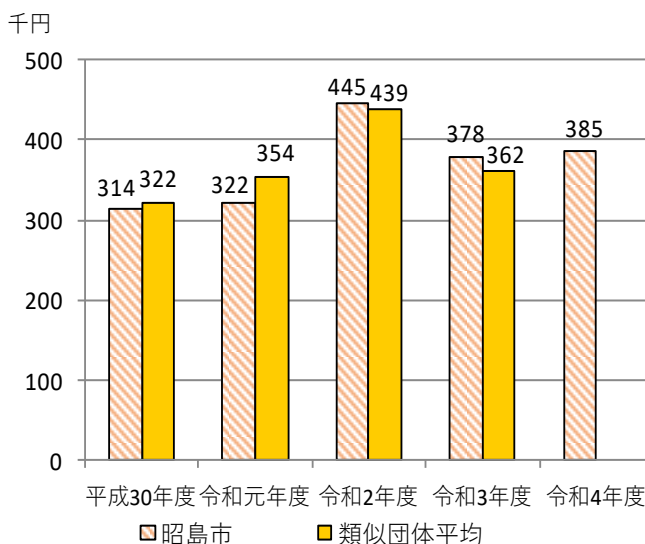
住民一人当たり負債額の推移



令和3年度の昭島市の住民一人当たり負債額は類似団体平均と比較すると、28千円少ない状況となっています。また、昭島市の令和4年度の数値は、前年度と比較して18千円減少となりました。

負債額が大きく増加すると将来世代への負担が増加してしまうため、今後も公債費の償還額を超えない範囲で地方債の発行を行うことにより、地方債残高の圧縮に努める必要があります。

住民一人当たり行政コストの推移



令和3年度の昭島市の住民一人当たり行政コストは類似団体平均と比較すると、16千円高い状況となっています。また、昭島市の令和4年度の数値は、前年度と比較して7千円増加となりました。

今後、増加が見込まれる社会保障給付などの移転費用の動向に注視するとともに、施設等の長寿命化のための維持補修経費及び施設の老朽化に伴う減価償却費等の増加により、行政コストが大きく増加しないよう、適切な維持管理に努めていく必要があります。

IV 昭島市の全体財務書類

昭島市では一般会計のほか、特別会計や公営企業会計においても行政サービスを提供しています。これらは特定の目的ごとの経理を明確にするためのものです。

昭島市という地方公共団体全体の財務状況を見るためには、これらの会計を連結させた財務書類が必要となります。

◇ 対象範囲

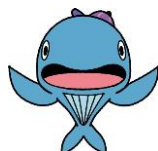
特別会計	<ul style="list-style-type: none">・ 国民健康保険特別会計・ 介護保険特別会計・ 後期高齢者医療特別会計・ 中神土地区画整理事業特別会計
公営企業会計	<ul style="list-style-type: none">・ 水道事業会計・ 下水道事業会計

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、一般会計と各会計間において繰出金・繰入金のやりとりがあるため、相殺消去を行っています。

また、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

----- アッキー&アイランからの解説 -----



◆相殺消去とは

例えば、普通会計が特別会計に繰出金を支出した場合、普通会計では支出項目に「繰出金」が計上されます。一方、繰出金を受け取った特別会計は、収入項目に「繰入金」が計上されます。

このまま両者を合算すると、「繰出金」と「繰入金」の両方が計上されていることとなります。しかし、両者を含む地方公共団体全体の中で考えると、「繰出金」と「繰入金」は内部で現金の移動があっただけで、実質的な支出や収入があったわけではありません。

そこで、合算時に現れる「繰出金」と「繰入金」をそれぞれ減額することとなります。このような減額を相殺消去といいます。



IV-1 昭島市全体と一般会計等の貸借対照表 比較分析

昭島市全体と一般会計等の貸借対照表
(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

借 方				貸 方			
[資産の部]	全体	一般会計等	比較	[負債の部]	全体	一般会計等	比較
1 固定資産	170,016	115,541	54,475	1 固定負債	22,521	19,021	3,500
有形・無形固定資産合計	157,027	105,878	51,149	(1) 地方債	17,251	14,452	2,799
(1) 事業用資産	77,345	65,942	11,403	(2) 退職手当引当金	5,154	4,452	702
(2) インフラ資産	77,747	39,538	38,209	(3) その他	116	116	0
(3) その他	1,936	397	1,539	2 流動負債	3,263	2,275	988
投資その他の資産	12,989	9,663	3,326	(1)1年内償還予定地方債	2,188	1,775	413
(1) 投資及び出資金	1,222	479	743	(2) 賞与引当金	423	376	47
(2) 長期延滞債権	344	140	204	(3) その他	651	124	527
(3) 基金等	11,565	9,064	2,501	負債合計	25,784	21,295	4,489
(4) 徴収不能引当金	△ 143	△ 19	△ 124	[純資産の部]			
2 流動資産	19,158	10,490	8,668	純資産合計	163,390	104,736	58,654
(1) 現金預金	7,980	2,601	5,379	資産及び純資産合計	189,173	126,031	63,142
(2) 未収金	886	49	837				
(3) 基金(財政調整基金)	10,181	7,855	2,326				
(3) その他	111	△ 15	126				
資産合計	189,173	126,031	63,142				

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の貸借対照表からわかること

昭島市全体と一般会計等との差額は、資産合計で 631 億円、負債で 45 億円、資産と負債の差引である純資産で 587 億円となりました。

一般会計等との差引額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 資産の部

①有形・無形固定資産	511 億円
下水道事業会計	248 億円
水道事業会計	148 億円
②流動資産	87 億円
水道事業会計(現金預金)	31 億円
国民健康保険特別会計(基金)	15 億円
下水道事業会計会計(現金預金)	9 億円

(2) 負債の部

①固定負債	35 億円
下水道事業会計(地方債等)	28 億円
水道事業会計(退職手当引当金)	2 億円
②流動負債	10 億円
下水道事業会計	7 億円

昭島市全体の貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	170,016	固定負債	22,521
有形固定資産	155,496	地方債等	17,251
事業用資産	77,345	長期未払金	-
土地	37,084	退職手当引当金	5,154
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	116
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,263
建物	66,602	1年内償還予定地方債等	2,188
建物減価償却累計額	△ 40,400	未払金	416
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	5,946	前受金	1
工作物減価償却累計額	△ 3,994	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	423
船舶	-	預り金	84
船舶減価償却累計額	-	その他	151
船舶減損損失累計額	-	負債合計	25,784
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	180,197
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 16,807
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	12,108		
インフラ資産	77,747		
土地	30,257		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,392		
建物減価償却累計額	△ 412		
建物減損損失累計額	-		
工作物	72,601		
工作物減価償却累計額	△ 28,855		
工作物減損損失累計額	-		
その他	4,327		
その他減価償却累計額	△ 2,083		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	521		
物品	2,816		
物品減価償却累計額	△ 2,411		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,531		
ソフトウェア	121		
その他	1,410		
投資その他の資産	12,989		
投資及び出資金	1,222		
有価証券	799		
出資金	123		
その他	300		
長期延滞債権	344		
長期貸付金	-		
基金	9,064		
減債基金	-		
その他	9,064		
その他	2,501		
徴収不能引当金	△ 143		
流動資産	19,158		
現金預金	7,980		
未収金	886		
短期貸付金	-		
基金	10,181		
財政調整基金	10,181		
減債基金	-		
棚卸資産	7		
その他	227		
徴収不能引当金	△ 123		
繰延資産	-	純資産合計	163,390
資産合計	189,173	負債及び純資産合計	189,173

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-2 昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の行政コスト計算書 比較分析

自 令和4年4月1日

至 令和5年3月31日

【経常行政コスト－性質別】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
人にかかるコスト（人件費）	6,684	5,938	746
物にかかるコスト（物件費等）	13,933	11,238	2,695
移転支的コスト（移転費用）	46,406	27,997	18,409
その他のコスト（その他の業務費用）	1,163	89	1,074
経常行政コスト合計 a	68,187	45,261	22,926

【経常収益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
使用料・手数料	4,295	849	3,446
その他	539	428	111
経常収益合計 b	4,834	1,277	3,557

【臨時損失・臨時利益】

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
臨時損失 c	1	1	0
臨時利益 d	26	26	0

(差引)純行政コスト a - b + c - d	63,328	43,960	19,368
--------------------------	--------	--------	--------

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の行政コスト計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等との差引額は、経常行政コスト合計で229億円、経常収益合計で36億円となり、差引となる純経常行政コストは194億円となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、次のとおりです。

(1) 経常行政コスト

①人にかかるコスト 7億円

国民健康保険特別会計	2億円
介護保険特別会計	2億円
水道事業会計	2億円

②物にかかるコスト 27億円

下水道事業会計（減価償却費）	11億円
水道事業会計（減価償却費）	7億円
介護保険特別会計（物件費）	3億円

③移転支出的なコスト 184億円

国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））	110億円
介護保険特別会計（補助金等（給付費等））	88億円
後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））	27億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△48億円

(2) 経常収益

①使用料及び手数料 34億円

下水道事業会計	18億円
水道事業会計	17億円

昭島市全体の連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	68,187
業務費用	21,781
人件費	6,684
職員給与費	4,939
賞与等引当金繰入額	412
退職手当引当金繰入額	107
その他	1,226
物件費等	13,933
物件費	9,586
維持補修費	182
減価償却費	3,963
その他	202
その他の業務費用	1,163
支払利息	94
徴収不能引当金繰入額	184
その他	885
移転費用	46,406
補助金等	44,732
社会保障給付	1,644
その他	30
経常収益	4,834
使用料及び手数料	4,295
その他	539
純経常行政コスト	63,352
臨時損失	1
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	26
資産売却益	26
その他	-
純行政コスト	63,328

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-3 昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の純資産計算書 比較分析

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
期首純資産残高	160,084	102,290	57,794
純行政コスト (行政コスト計算書の純行政コストと一致)	△ 63,328	△ 43,960	△ 19,368
財 源	66,143	45,914	20,229
税金等	33,938	24,870	9,068
国県等補助金	32,205	21,044	11,161
本年度差額	2,815	1,954	861
資産評価差額	—	—	—
無償所管換等	491	491	0
他団体出資等分の増加			
他団体出資等分の減少			
その他	—	—	—
本年度純資産変動額	3,306	2,445	861
期末純資産残高 (貸借対照表の純資産の額と一致)	163,390	104,736	58,654

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の純資産変動計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、期首純資産残高で578億円、期末純資産残高で587億円となり、1年間で9億円の増となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 財源	202億円
国民健康保険特別会計 (保険料等)	115億円
介護保険特別会計 (保険料等)	96億円
後期高齢者医療特別会計 (保険料等)	29億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△48億円

昭島市全体の純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	160,084	179,110	△ 19,027	
純行政コスト(△)	△ 63,328		△ 63,328	
財源	66,143		66,143	
税金等	33,938		33,938	
国県等補助金	32,205		32,205	
本年度差額	2,815		2,815	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	491			
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
その他	-	751	△ 751	
本年度純資産変動額	3,306	1,086	2,219	
本年度末純資産残高	163,390	180,197	△ 16,807	

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

IV-4 昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

昭島市全体と一般会計等の資金収支計算書 比較分析

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：百万円)

区 分	全体	一般会計等	比較
業務活動収支	4,782	2,518	2,264
業務支出（人件費、物件費など）、臨時支出	64,135	43,116	21,019
業務収入（地方税収入、補助金収入など）、臨時収入	68,917	45,634	23,283
投資活動収支	△ 2,599	△ 1,509	△ 1,090
投資活動支出（公共施設等整備支出など）	6,094	4,335	1,759
投資活動収入（国都支出金など）	3,495	2,826	669
財務活動収支	△ 2,491	△ 1,804	△ 687
財務活動支出（地方債償還支出など）	2,922	2,179	743
財務活動収入（地方債収入など）	431	374	57
本年度資金収支額	△ 308	△ 795	487
前年度末資金残高	8,204	3,312	4,892
本年度末資金残高	7,896	2,517	5,379

前年度末歳計外現金残高	91	91	0
本年度歳計外現金増減額	△ 7	△ 7	0
本年度末歳計外現金残高	84	84	0
本年度末現金預金残高（貸借対照表の現金預金と一致）	7,980	2,601	5,379

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市全体の資金収支計算書からわかること

昭島市全体と一般会計等の差引額は、業務活動収支が23億円、投資活動収支がマイナス11億円となり、当年度の資金収支額はプラス5億円となり、前年度末資金残高である49億円に当年度の資金収支額を加えた本年度末資金残高は、54億円増となりました。

一般会計等との差額についての主な内容については、以下のとおりです。

(1) 業務活動収支

①業務支出	210億円
ア. 業務費用支出	26億円
水道事業会計（人件費・物件費等支出）	9億円
介護保険特別会計（人件費・物件費等支出）	6億円
国民健康保険特別会計（人件費・物件費等支出）	4億円
イ. 移転費用支出	184億円
国民健康保険特別会計（補助金等（給付費等））	110億円
介護保険特別会計（補助金等（給付費等））	89億円
後期高齢者医療特別会計（補助金等（給付費等））	28億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△48億円
②業務収入	233億円
国民健康保険特別会計（保険料等）	115億円
介護保険特別会計（保険料等）	96億円
後期高齢者医療特別会計（保険料等）	29億円
他会計間の繰入・繰出による相殺消去	△48億円

(2) 投資活動収支

①投資活動支出	18億円
ア. 公共施設等整備費支出	14億円
水道事業会計	8億円
下水道事業会計	5億円
イ. 基金積立金支出	4億円
介護保険特別会計	2億円
国民健康保険特別会計	2億円
②投資活動収入	7億円
介護保険特別会計（基金取崩収入）	2億円

昭島市全体の資金収支計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	64,135
業務費用支出	17,729
人件費支出	6,644
物件費等支出	10,021
支払利息支出	94
その他の支出	970
移転費用支出	46,406
補助金等支出	44,732
社会保障給付支出	1,644
その他の支出	30
業務収入	68,917
税収等収入	33,927
国県等補助金収入	30,679
使用料及び手数料収入	3,861
その他の収入	450
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	4,782
【投資活動収支】	
投資活動支出	6,094
公共施設等整備費支出	3,425
基金積立金支出	2,370
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	0
その他の支出	300
投資活動収入	3,495
国県等補助金収入	1,569
基金取崩収入	1,475
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	26
その他の収入	426
投資活動収支	△ 2,599
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,922
地方債等償還支出	2,922
その他の支出	-
財務活動収入	431
地方債等発行収入	431
その他の収入	-
財務活動収支	△ 2,491
本年度資金収支額	△ 308
前年度末資金残高	8,204
比例連結割合変更に伴う差額	-
本年度末資金残高	7,896
前年度末歳計外現金残高	91
本年度歳計外現金増減額	△ 7
本年度末歳計外現金残高	84
本年度末現金預金残高	7,980

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

V 一般会計等及び昭島市全体財務書類 注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としております。

また、開始後については原則として取得原価とし、再調達は行わないこととしております。

[]内は取得原価が不明な場合

	開始時		開始後	再評価
	昭和59年度以前取得分	昭和60年度以後取得分		
非償却資産 ※非償却資産	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	立木竹のみ 6年に1回程度
道路、河川及び 水路の敷地	備忘価額1円	取得原価 [備忘価額1円]	取得原価	—
償却資産 ※棚卸資産を除く	再調達原価	取得原価 [再調達価額]	取得原価	—
棚卸資産	低価法	低価法	低価法	原則として毎年度

※有形固定資産（土地を除く）については、取得原価又は再調達原価が50万円以上のものを計上しています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

- ①出資金のうち、市場価格があるもの : 会計年度末における市場価格
- ②出資金のうち、市場価格がないもの : 出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ①有形固定資産（事業用資産、インフラ資産） : 定額法
- ②無形固定資産 : 定額法

※耐用年数を経過したものは、備忘価額として1円にて計上しています。

なお、水道事業会計については、車両及び運搬具のみ定率法を採用しており、その他の有形固定資産については、定額法を採用しています。

(4) 有形固定資産等の耐用年数

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）によります。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

①徴収不能引当金

未収金及び長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により計上しています。なお、水道事業会計及び下水道事業会計については、不納欠損実績率等により計上しています。

②賞与引当金

翌年度6月支給予定の期末・勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③退職手当引当金

全職員が期末に普通退職するとした場合に必要となる退職手当支給総額を計上しています（地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額の算定方法に従っています）。

(6) リース取引の処理方法

所有権移転ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理にて計上しています。

ただし、リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のリース取引等については、対象外となります。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物を資金の範囲としています。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①消費税等の会計処理

： 税込方式

ただし、水道事業会計及び下水道事業会計については、税抜方式によっています。

②物品及びソフトウェアの計上基準

物 品 ： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。
 ※美術品については300万円以上で資産計上。

ソフトウェア ： 取得原価又は再調達原価が50万円以上の場合に資産計上。

③資本的支出と修繕費の区分基準

固定資産台帳に掲載されている資産の修繕費が50万円以上で、かつ、固定資産の価値を高め、又はその耐久性を増すこととなると認められる修繕費について資本的支出とし、資産として計上しています。

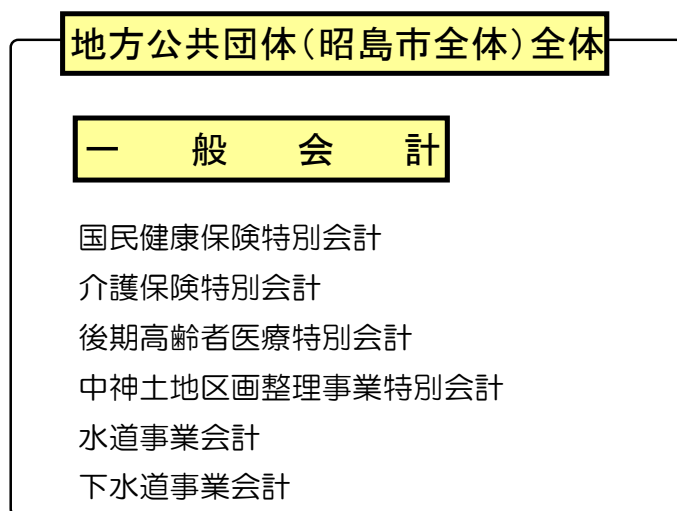
④会計間の相殺消去

会計間の繰入繰出額及び投資と資本等を相殺消去した金額で表示しています。

2. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①全体財務書類の対象範囲は次の図のとおりです。



②出納整理期間 : 地方自治法第235条の5に基づく期間

③百万円未満を四捨五入しているため、合計金額が一致していない場合があります。

④地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況

実質赤字比率 : -
連結実質赤字比率 : -
実質公債費比率 : 0.3%
将来負担比率 : -

⑤繰越事業に係る将来の支出予定額

ア. 一般会計等財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 142百万円

イ. 全体財務書類

繰越事業に係る将来の支出予定額 707百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

①売却可能資産の範囲及び金額

- (1) 範囲 : 普通財産のうち活用が図られていない公共資産
- (2) 金額 : 事業用資産 315 百万円

※売却可能資産の金額については、再調達原価で算出しています。

②地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

12,744 百万円

③地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

- (1) 一般会計等に係る地方債の現在高 16,227 百万円
- (2) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 1,513 百万円
- (3) 将来負担額 23,157 百万円
- (4) 充当可能基金額 17,047 百万円
- (5) 特定財源見込額 4,309 百万円
- (6) 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 12,744 百万円

④自治法 234 条の 3 に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額 113 百万円

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

(1) 固定資産形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

(2) 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

①一般会計等財務書類

資金収支計算書

業務活動収支	2,518 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,526 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	443 百万円
減価償却費	△2,160 百万円
賞与引当金繰入金	△ 376 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 22 百万円
資産売却益（損）	25 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	1,954 百万円

②全体財務書類

資金収支計算書

業務活動収支	4,782 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	1,569 百万円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	998 百万円
減価償却費	△3,963 百万円
賞与引当金繰入金	△ 412 百万円
徴収不能引当金繰入額	△ 184 百万円
資産売却益（損）	25 百万円
純資産変動計算書の本年度差額	2,815 百万円

(5) 一時借入金

一般会計等における一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 : 6,000 百万円

一時借入金に係る利子額 : 3 千円

※利子額については、金額が少額のため、千円単位にて記載しています。

VI 連結財務書類

地方公共団体は、単独で行政サービスを提供しているのではなく、関連する団体である一部事務組合や地方三公社（地方住宅供給公社・地方道路公社・土地開発公社）、第三セクターなどと一体となって様々な施策を行っています。そのため、ひとつの行政サービス主体としてとらえ、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況などを総合的に明らかにするため、連結財務書類を作成し、公表いたします。

◇ 対象範囲

一部事務組合・広域連合	<ul style="list-style-type: none">・ 東京市町村総合事務組合・ 東京たま広域資源循環組合・ 立川・昭島・国立聖苑組合・ 東京都十一市競輪事業組合・ 東京都六市競艇事業組合・ 東京都後期高齢者医療広域連合
地方三公社	<ul style="list-style-type: none">・ 昭島市土地開発公社
第三セクターなど	<ul style="list-style-type: none">・ 昭島市育英会・ 昭島市社会福祉事業団

第三セクターなどの連結については、以下の判断基準に基づき条件を満たした団体を連結対象としています。

※ 第三セクターなどの連結判断基準（総務省基準）

- (1) 出資比率が50%以上の場合は、連結対象とする
- (2) 出資比率が25%未満の場合は、連結対象としない
- (3) 出資比率が25%以上50%未満の場合は、実質的に主導的な立場を確保していると認められる場合は、連結対象とする

◇ 作成上の留意点及び調整事項

作成にあたり、各団体間において貸付金・借入金、負担金支出・収入などのやりとりがあるため、相殺消去を行っているとともに、各会計基準などに違いがあるため、読替えや修正などの調整をしています。

連結貸借対照表

(令和5年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	172,728	固定負債	22,883
有形固定資産	157,533	地方債等	17,553
事業用資産	79,296	長期未払金	22
土地	37,892	退職手当引当金	5,176
土地減損損失累計額	-	損失補償等引当金	-
立木竹	-	その他	131
立木竹減損損失累計額	-	流動負債	3,522
建物	67,881	1年内償還予定地方債等	2,189
建物減価償却累計額	△ 41,044	未払金	641
建物減損損失累計額	-	未払費用	-
工作物	7,312	前受金	1
工作物減価償却累計額	△ 4,912	前受収益	-
工作物減損損失累計額	-	賞与等引当金	448
船舶	-	預り金	91
船舶減価償却累計額	-	その他	153
船舶減損損失累計額	-	負債合計	26,405
浮標等	-	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	-	固定資産等形成分	183,500
浮標等減損損失累計額	-	余剰分(不足分)	△ 16,373
航空機	-	他団体出資等分	-
航空機減価償却累計額	-		
航空機減損損失累計額	-		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	12,167		
インフラ資産	77,764		
土地	30,257		
土地減損損失累計額	-		
建物	1,392		
建物減価償却累計額	△ 412		
建物減損損失累計額	-		
工作物	72,631		
工作物減価償却累計額	△ 28,869		
工作物減損損失累計額	-		
その他	4,327		
その他減価償却累計額	△ 2,083		
その他減損損失累計額	-		
建設仮勘定	521		
物品	3,080		
物品減価償却累計額	△ 2,607		
物品減損損失累計額	-		
無形固定資産	1,540		
ソフトウェア	131		
その他	1,410		
投資その他の資産	13,655		
投資及び出資金	1,198		
有価証券	799		
出資金	99		
その他	300		
長期延滞債権	348		
長期貸付金	27		
基金	9,724		
減債基金	-		
その他	9,724		
その他	2,501		
徴収不能引当金	△ 143		
流動資産	20,804		
現金預金	8,858		
未収金	934		
短期貸付金	-		
基金	10,772		
財政調整基金	10,772		
減債基金	0		
棚卸資産	136		
その他	227		
徴収不能引当金	△ 123		
繰延資産	-	純資産合計	167,127
資産合計	193,532	負債及び純資産合計	193,532

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結行政コスト計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	89,843
業務費用	33,715
人件費	7,256
職員給与費	5,478
賞与等引当金繰入額	437
退職手当引当金繰入額	107
その他	1,234
物件費等	16,657
物件費	12,166
維持補修費	196
減価償却費	4,058
その他	237
その他の業務費用	9,802
支払利息	94
徴収不能引当金繰入額	184
その他	9,523
移転費用	56,128
補助金等	54,423
社会保障給付	1,644
その他	61
経常収益	17,114
使用料及び手数料	6,654
その他	10,459
純経常行政コスト	72,729
臨時損失	1
災害復旧事業費	-
資産除売却損	1
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	26
資産売却益	26
その他	-
純行政コスト	72,704

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

連結純資産変動計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	163,853	182,362	△ 18,509	
純行政コスト(△)	△ 72,704		△ 72,704	
財源	75,459		75,459	
税金等	41,144		41,144	
国県等補助金	34,315		34,315	
本年度差額	2,754		2,754	
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加				
有形固定資産等の減少				
貸付金・基金等の増加				
貸付金・基金等の減少				
資産評価差額	-			
無償所管換等	491			
他団体出資等分の増加				
他団体出資等分の減少				
比例連結割合変更に伴う差額	29			
その他	0			
本年度純資産変動額	3,275	1,138	2,136	
本年度末純資産残高	167,127	183,500	△ 16,373	

※ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

昭島市公式ホームページには、本冊子である「統一的な基準に基づく昭島市の財務書類【令和4年度決算】」の他、附属明細書等の資料を公表しております。

□公式ホームページ URL

<http://www.city.akishima.lg.jp/s010/010/010/050/20140905170244.html>

